

各有料老人ホーム施設長 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

有料老人ホームの重要事項説明書等の提出について

このことについて、静岡県有料老人ホーム設置運営指導要綱（平成10年12月9日付け長寿第818号）第12条の規定に基づき、重要事項説明書等について下記のとおり報告をお願いします。

記

1 提出物

(1) 重要事項説明書

注1 **【登録様式 EXCEL】**（情報公表システム取込様式）により、メールにて提出してください。

注2 「サービス付き高齢者向け住宅」の登録をされている施設については、県住まいづくり課の様式「登録事項についての説明」と「重要事項説明書（別紙4-2）」の提出で有料老人ホームの重要事項説明書の本文の提出に代えることができます。この場合「（別添1）事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス」、「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表（別添2）」の提出もお願いします。

なお、できるだけPDF形式に変換してから提出してください。（サイズ 1MB以下。解像度 600dpi 程度）

(2) 直近の事業年度の貸借対照表、損益計算書

「平成30年3月30日付け老高発0330第3号厚生労働省通知」に基づき提出をお願いします。複数の施設がある法人は1部提出いただければ結構です。

2 提出方法

重要事項説明書はメールで提出してください。

貸借対照表、損益計算書はメールもしくは郵送で提出してください。

3 提出先等

アドレス：fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp

件名等：件名は「有料老人ホームの重要事項説明書等（〇〇ホーム）」などと施設名がわかるようにしてください。

4 提出期限

令和3年11月30日（火）

5 留意事項

(1) 有料老人ホームの情報公表について

①情報公表項目の登録について

例年は提出頂いた重要事項説明書を県福祉指導課のホームページに掲載し、情報を公表していましたが、今年度から、介護サービス情報公表システムの生活関連情報に有料老人ホーム情報を掲載・検索できる機能が追加されたことに伴い、提出された「重要事項説明書（情報公表システム取込様式）」を介護サービス情報公表システムに登録し、情報の公表を行いますのでご承知おきください。

【情報の掲載場所】 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

なお、「重要事項説明書（情報公表システム取込様式）」は、有料老人ホームの設置運営標準指導指針の別紙様式「重要事項説明書」の項目が網羅されているため、そのまま重要事項説明書として御利用頂けます。

②特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム（介護付き有料老人ホーム）の取扱いについて

介護付き有料老人ホームについては、既に介護サービス情報公表システムにおいて公表されておりますが、検索の利便性の観点や、有料老人ホームの類型によって情報量が異なることを避けることから、従来の特設施設入居者生活介護としての公表に加え、上記の生活関連情報（有料老人ホーム）でも公表されます。

③有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅について

有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」から定期的に転送される情報により、生活関連情報の中に情報が掲載されますので、上記の方法による生活関連情報（有料老人ホーム）での情報公表の対象外です。

(2) 「重要事項説明書（情報公表システム取込様式）」の作成に係る注意事項

- ①Excel様式は、「重要事項説明書」「別添1」「別添2」の3つのシートがありますので、確認の上入力してください。
- ②「取込種別」は、「1追加」を選択してください。
- ③「被災確認事業所番号」は、別添番号一覧を確認の上、付番されている13桁の番号を入力してください。
- ④「4サービスの内容」の（介護サービス内容）は、情報公表システムへの取込の関係上、令和3年介護報酬改定前の内容となっております。
- ⑤Excel様式の行の高さや列の幅は、情報公表システムへの取込の関係上、変更できません。概要を入力するなど枠内に収まるようにしてください。また、様式の最後にある「備考欄」を御活用ください。

(3) 災害時情報共有システムとの関連について

介護サービス情報公表システムに災害時情報共有機能が追加されましたが、災害時情報共有システムを利用するには、介護サービス情報公表システムの生活関連情報に情報を登録してある必要があります。災害時情報共有システムの利用方法については、別途御案内します。

担 当 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課
東 部 担 当 介護指導第1班 山崎 (054-221-3282)
中西部担当 介護指導第2班 松浦 (054-221-3256)